

水道料金等クレジットカード収納構築業務委託プロポーザルによる事業者選定評価基準

この基準は、公募型プロポーザルにより、水道料金等クレジットカード収納構築業務委託（以下「本業務委託」という。）受託候補事業者を決定するため、参加事業者から提出された業務提案書及び提案見積書（以下「提案書等」という。）の内容を可能な限り客観的に評価するための基準として示すものです。

1 評価基準

項目ごとの配点は、次のとおり。

提案書等の評価基準表（合計200点満点）

評価項目		評価基準	配点	評価者
I 全体 評価	① 業務内容の適格性	・仕様書の内容を的確に捉えた提案となっているか	10	評価 検討 会 委員
	② 業務内容の実現性	・提案内容に具体性があり、実現性があるか (業務フロー、工程表の妥当性)	10	
II 事業 の 安 定 性	③ システム構築	・クレジットカード情報等の入力ができるシステム環境 やウェブサイトについて、どのようなシステムを用いて、 管理を行うことができるか	10	
	④ 決済入金及び支払い方法	・請求データの送信、売上、洗替処理は確実にできるか	10	
	⑤ 情報セキュリティ、 個人情報保護	・個人情報などの情報を適切に取り扱い、漏洩を防止する ための具体的な提案がされているか	20	
	⑥ 災害時及びシステムの障害 発生時の対応	・トラブル時に業務に支障が出ないようサポート体制が とられているか ・データのバックアップ等、障害発生時の対応は十分か	20	
	⑦ 操作性	・利用者に操作しやすく見やすい設計か	20	
	⑧ 業務内容の効率性	・利用者の利便性向上の視点があるか ・利用者や職員の業務の効率性を高めるものがあるか	30	
III 価 格 評 価	⑨ 提案見積金額	・導入初期費用(受付用サイト構築費等)	20	事務 局
		・収納業務に係る費用 (月額費用、トランザクション手数料、決済手数料)	30	
IV 運 営 体 制	⑩ 会社内容に関する事項	・財務状況	10	
	⑪ 受託実績	・類似業務受託規模実績	10	
評価基準点合計			200	

2 審査方法

提案書等に記載された内容について、各委員が評価項目毎に評価します。各評価項目については、次に示す4段階評価による得点化方式により得点を付与します。なお、評価基準総合点は、評価項目ごとに評価検討会委員の得点を合計し、その平均点を採用します。小数点以下の端数があるときは、小数点第3位以下を四捨五入します。

評価	評価の意味合い	得点化方式
A	要求基準をはるかに上回る具体的な提案がある	配点 × 1.00
B	要求基準を上回る具体的な提案がある	配点 × 0.75
C	要求基準をわずかに超える具体的な提案がある	配点 × 0.50
D	要求基準と同程度の提案	配点 × 0.25

※別紙、選定評価表に、評価を記入して下さい。

3 評価項目

提案書等に記載する項目は、提案書等の評価基準表の①から⑪までの項目ですが、評価は主に、業務に対する理解度、意欲、業務提案書の的確性、創造性、実施手順の妥当性、従事者配置の妥当性、提案内容の根拠、解析力等を基準に評価します。

また、提案内容全体としていかに本市上下水道事業のサービス向上のために優れた提案がなされているか等の点も考慮します。各項目において、評価の対象とする点を次に記します。

①～⑧の評価基準の内容については、前頁の評価基準表のとおりです。

⑨提案見積金額

- ・導入初期費用(受付用サイト構築費等)(配点：20点)

上記に関しては、次の式にて見積金額を評価する。

(算定式)

得点＝20点×(参加事業者最低提案見積金額÷当該評価対象参加事業者の提案見積金額)

- ・収納業務に係る費用(月額費用、トランザクション手数料、決済手数料)(配点：30点)

上記に関しては、次の式にて見積金額を評価する。

(算定式)

得点＝30点×(参加事業者最低提案価格÷当該評価対象参加事業者の提案価格)

※提案見積書に記載された単価を基に事務局で年間総額として提案価格を算出する。

(件数は、令和8年度の利用率を令和6年度末実績の給水戸数の10%と想定し、17,000件で算出する。)

⑩財務状況(配点：10点)

会社の規模、経営状況を総合的に判断し、将来にわたり安定して業務を行い得る経営基盤があるかということを重視して評価します。

直近2年分の各年度の決算関係書類(貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー)、直近5年分の経営比率計算書(様式第2-2)において、経営的に問題はないか判定をします。

⑪類似業務受託規模実績(配点：10点)

水道料金等クレジットカード収納構築業務委託プロポーザル実施要領の参加資格を有していることが標準的な評価となりますが、本業務委託内容と同種又は類似業務の受託規模実績についてどの程度有しているのかを評価します。

水道料金等クレジットカード収納構築業務委託プロポーザルによる事業者選定評価基準（補足）

① 財務状況の評価については、下表により得点を付与する。（配点 10 点）

なお、第 3 回事業者選定評価検討会前までに事務局で採点をするものとする。

表：経営分析指標の評価

評価区分	A	B	C	D	E	F
配 点	2.5	2	1.5	1.0	0.5	0
自己資本比率：％	40％以上	30％以上 40％未満	20％以上 30％未満	10％以上 20％未満	0％以上 10％未満	0％未満
流動比率（％）	200％以上	175％以上 200％未満	150％以上 175％未満	125％以上 150％未満	100％以上 125％未満	100％未満
経常利益率：％	8％以上	6％以上 8％未満	4％以上 6％未満	2％以上 4％未満	0％以上 2％未満	0％未満
総資本純利益率：％	2.0％以上	1.5％以上 2.0％未満	1.0％以上 1.5％未満	0.5％以上 1.0％未満	0.0％以上 0.5％未満	0.0％未満
キャッシュフロー	キャッシュフローが（－）の場合は、総得点（各評価区分の合計得点）から 10％相当を減ずるものとする。（下記により減点する評価区分がある場合は、減点前の総得点から 10％相当を減ずるものとする。）					

なお、キャッシュフロー以外の項目で、直近 5 年間のデータの傾向が悪化している場合、その評価区分の得点の 10％相当を総得点から減ずるものとする。

② 類似業務受託規模実績の評価については、下表により得点を付与する。（配点 10 点）

なお、第 3 回事業者選定評価検討会前までに事務局で採点をするものとする。

表：類似業務受託規模実績の評価

評価区分	受託規模実績			
	40 万人以上	35 万人以上	30 万人以上	20 万人以上 30 万人未満
配点	4 点	3 点	2 点	1 点

受託規模にあたる配点×件数の合計を得点とする。なお、最大でも得点は 10 点である。

（参考）受託候補者の選定方法

- ① 評価検討会において書類審査により評価基準に基づき評価、採点及び集計を行う。
- ② 失格者を除き、評価項目ごとの各委員の採点平均点の合計点数が最も高い参加業者を受託候補者として選定する。
- ③ 合計点数が同一の参加業者が複数いた場合には「Ⅱ．事業の安定性 ⑧業務内容の効率性」の項目の評価点が高い参加業者を受託候補者とする。それでも同一の参加業者が複数いた場合には「Ⅲ．価格評価 提案見積金額のうち、収納業務に係る費用（月額費用、トランザクション手数料、決済手数料）」の項目の評価点が高い参加業者を受託候補者とする。
- ④ 選定された受託候補者が、別途実施要領「5．参加資格」の要件を満たさなくなった等の事情が発生した場合は、順次繰り上げて次順位者を受託候補者とする。